

令和5年第3回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日 令和5年9月1日(金)

1 提出議案件数

専決関係 1 件
 予算関係 4 件
 条例関係 3 件
 決算関係 10 件 合計 18件

2 個別議案の概要

専決関係

【予算関係】

■第69号議案 専決処分の承認を求めることについて

○ 令和5年度加須市一般会計補正予算(第4号)(令和5年8月7日専決処分)

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考	議案書ページ
1	水路維持管理事業	倒木の危険性のある樹木の緊急伐採等に要する経費	4,400		別冊P11
	街路樹維持管理事業	倒木の危険性のある樹木の緊急伐採等に要する経費	11,940		別冊P11
	公園維持管理事業	倒木の危険性のある樹木の緊急伐採等に要する経費	7,200		別冊P11
合計			23,540		

予算関係

■第70号議案 令和5年度加須市一般会計補正予算(第5号)

総計 678,038 千円

① 物価高騰対策

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考	議案書ページ
2	民間保育所助成事業	物価高騰等の影響を受けた民間保育施設に対する補助	7,604	※	別冊P23
	民間放課後児童健全育成事業	物価高騰等の影響を受けた民間放課後児童クラブに対する補助	191		別冊P23
3	障がい者福祉管理事業	物価高騰等の影響を受けた指定特定相談支援事業所等に対する補助	71		別冊P23
4	子育て支援センター事業	物価高騰等の影響を受けた民間子育て支援センターに対する補助	44		別冊P23
	民間児童館助成事業	物価高騰等の影響を受けた民間児童館に対する補助	70		別冊P23

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

② サービスの利用増加等への対応を図るもの

資料No.	事業名	主な内容	歳出予算額(千円)	備考	議案書ページ
5	個人版ふるさと納税促進事業	個人版ふるさと納税の増加に伴う返礼品等の経費の増額	126,827		別冊P21
	水と緑と文化のまちづくり基金事業	個人版ふるさと納税による寄附金増額分を基金に積立	210,900		別冊P21
	地域福祉基金積立事業	個人版ふるさと納税による寄附金増額分を基金に積立	2,100		別冊P21
6	産後支援事業	産後ケア利用者数の増加に伴う委託料の増額	1,365		別冊P23
7	予防接種事業	子宮頸がん予防接種者数の増加に伴う委託料の増額	36,247		別冊P23
8	創業支援事業	申請件数の増加に伴う創業支援補助金の増額	8,000		別冊P25

③ 国の要請や各種制度改正への対応等を図るもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
9	公金納付円滑事業	市税等の電子納付対応に伴うシステム改修に要する経費	550		別冊 P21
	市県民税賦課事業	市税等の電子納付対応に伴うシステム改修に要する経費	1,843		別冊 P21

④ その他緊急かつ優先度の高いもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
10	庁舎維持管理事業	庁舎空調設備機器の延命化に伴う分解整備に要する経費	38,390		別冊 P21
11	車両管理事業	市長車の運行管理等に要する経費	4,734		別冊 P21
12	民間保育所助成事業	市内民間保育所等に新たに勤務する保育士の奨学金返済を支援	1,260	※	別冊 P23
13	大利根クリーンセンターごみ処理事業	ごみ焼却施設灰コンベアの修繕	10,120		別冊 P25
14	枝線用排水路改修事業	柳生地内などの枝線用排水路の改修	29,600		別冊 P25
	土地改良区管理用排水路整備支援事業	古笈田落排水路石積護岸改修整備に係る負担金	3,490		別冊 P25
15	道路維持管理事業	市道141号線などの舗装工事	87,000		別冊 P25
	自転車歩行者道整備事業	市道262号線の自転車歩行者道整備に要する経費	7,500		別冊 P25
	幹線道路新設改良事業	市道249号線などの幹線道路整備に要する経費	10,000		別冊 P27
	生活道路新設改良事業	市道5490号線などの道路整備に要する経費	4,600		別冊 P27
	生活道路側溝事業	市道北2013号線などの側溝整備に要する経費	13,000		別冊 P27
	幹線道路側溝事業	市道126号線などの側溝整備	24,000		別冊 P27
14	調整池維持管理事業 (市街化区域)	下高柳工業団地調整池(南側)の制御盤及び排水ポンプ更新工事	44,000		別冊 P27
16	文化・学習センター管理運営事業	加須文化・学習センター展示室吊り下げパネルの修繕	1,738		別冊 P27

※の事業は、内容に応じて説明資料を分けています。

⑤ 国・県支出金等の精算に関するもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
	介護保険事業特別会計繰出事業	令和4年度介護給付費等の確定に伴う精算	2,794		別冊 P23

○繰越明許費の補正 1件

■第71号議案 令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

総計

1,929 千円

③ 国の要請や各種制度改正への対応等を図るもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
9	国民健康保険税賦課徴収事業	国民健康保険税の電子納付対応に伴うシステム改修に要する経費	2,178		別冊 P39

⑤ 国・県支出金等の精算に関するもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
	一般被保険者医療給付費納付事業	令和5年度国民健康保険事業費納付金の確定に伴う調整	20,976		別冊 P39
	一般被保険者後期高齢者支援金納付事業	令和5年度国民健康保険事業費納付金の確定に伴う調整	▲ 5,468		別冊 P39
	介護納付金納付事業	令和5年度国民健康保険事業費納付金の確定に伴う調整	▲ 15,757		別冊 P39

■第72号議案 令和5年度加須市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

総計

689,455 千円

⑤ 国・県支出金等の精算に関するもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
	介護保険給付費準備基金事業	令和4年度介護給付費等の確定に伴う剰余金の一部積立	295,000		別冊 P49
	償還金	令和4年度介護給付費等の確定に伴う返還金	394,455		別冊 P49

■第73号議案 令和5年度加須都市計画事業野中土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

総計

50,000 千円

④ その他緊急かつ優先度の高いもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
17	野中土地区画整理事業	第2調整池整備に要する経費	50,000		別冊 P59

条例関係

■第74号議案～第76号議案

資料 No.	議案 番号	条例名	主な内容	施行 期日	議案書 ページ									
18	74	加須市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	<p>生活保護法の一部改正により、医療扶助のオンライン資格確認が導入されることを踏まえ、日本人に準じて保護を受けている外国人についても同様にオンライン資格確認を行うため、外国人に対する保護事務を市独自利用事務として条例に追加し、外国人受給者の個人番号を利用できるようにする。</p> <p>また、当該事務を処理するために利用することができる市保有の特定個人情報を定める。</p> <p>■生活保護法の適用範囲と個人番号の利用について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本人</th> <th>外国人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護法の適用範囲</td> <td>○ 対象</td> <td>× 対象外(※1)</td> </tr> <tr> <td>保護事務における個人番号の利用</td> <td>番号法(※2)の規定により利用可能</td> <td>市独自利用事務として条例に定めれば利用可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 外国人については、国の通知に基づき日本人に準じて保護を行う ※2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律</p>		日本人	外国人	生活保護法の適用範囲	○ 対象	× 対象外(※1)	保護事務における個人番号の利用	番号法(※2)の規定により利用可能	市独自利用事務として条例に定めれば利用可能	公布の日	P1
	日本人	外国人												
生活保護法の適用範囲	○ 対象	× 対象外(※1)												
保護事務における個人番号の利用	番号法(※2)の規定により利用可能	市独自利用事務として条例に定めれば利用可能												
19	75	加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	引用している法律の項ずれが生じたため、規定の整備を行う。	公布の日	P4									
20	76	加須市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>農業集落排水事業を公営企業会計に移行し、下水道事業と会計統合するため、関係条例について所要の改正を行う。</p> <p>①「加須市下水道事業の設置等に関する条例」の一部改正 ・農業集落排水事業を「下水道事業」を構成する事業として位置付ける。 ■「下水道事業」の定義</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 行</th> <th>改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定義について特段の定めなし</td> <td>(1) 公共下水道事業 (2) 農業集落排水事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>・農業集落排水事業の事業区域は、「加須市農業集落排水処理施設条例」に定める排水処理区域とする。</p> <p>②「加須市特別会計条例」の一部改正 ・条例に基づく特別会計から「加須市農業集落排水事業特別会計」を廃止する。</p>	現 行	改 正 後	定義について特段の定めなし	(1) 公共下水道事業 (2) 農業集落排水事業	R6.4.1	P5					
現 行	改 正 後													
定義について特段の定めなし	(1) 公共下水道事業 (2) 農業集落排水事業													

決算関係

■第77号議案～第84号議案

資料 No.	議案 番号	件名	決算額 (千円)	形式収支 (千円)	実質収支 (千円)	備考
21	77	令和4年度加須市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	48,303,358	5,732,461	5,062,549
			歳出決算額	42,570,896		
78	令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	12,021,938	76,302	76,302	
		歳出決算額	11,945,635			
79	令和4年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	106,984	26,065	26,065	
		歳出決算額	80,919			
80	令和4年度加須市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	1,404,534	13,771	13,771	
		歳出決算額	1,390,762			
81	令和4年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	10,302,789	686,111	686,111	
		歳出決算額	9,616,677			
82	令和4年度加須市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	733,780	67,261	67,261	
		歳出決算額	666,519			

83	令和4年度加須都市計画事業野中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	201,526	32,960	32,960	
		歳出決算額	168,566			
84	令和4年度河野博士育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額	11,053	287	287	
		歳出決算額	10,765			

※金額については端数調整を行っているため、表内が一致しない場合がある。

■第85号議案～第86号議案

資料 No.	議案 番号	件名	決算額 (千円)		差引 (千円)	備考
			収入決算額	支出決算額		
85	令和4年度加須市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	収益的収支	収入決算額	2,907,448	276,781	
			支出決算額	2,630,666		
		資本的収支	収入決算額	332,145	▲859,995	
			支出決算額	1,192,140		
86	令和4年度加須市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	収益的収支	収入決算額	1,638,410	81,421	
			支出決算額	1,556,990		
		資本的収支	収入決算額	814,658	▲631,533	
			支出決算額	1,446,190		

※金額については端数調整を行っているため、表内が一致しない場合がある。

倒木の危険性がある樹木の緊急伐採等の実施

1 事業名

- ①街路樹維持管理事業
- ②公園維持管理事業
- ③水路維持管理事業

2 補正予算の内容

7月11日に発生した突風等による倒木被害を踏まえ、今後、同様の被害を未然に防止するため、倒木の危険性のある樹木166本を予防策として緊急伐採等を行います。

(注) この補正予算は、令和5年8月7日に専決処分したものです。

3 補正の理由

7月11日に発生した突風により、加須、北川辺及び大利根地域内の道路及び公園等で19本の倒木が発生し、この倒木については、既定予算の流用により速やかに撤去しました。

今後、同様の被害を未然に防ぐことを目的に、道路、公園及び水路の樹木の倒木等の危険性について緊急点検を実施し、造園業者による専門的な観点から確認を行ったところ、倒木の危険性のある樹木166本を確認したことから、予防策として緊急伐採等を行うものです。

※道路、公園及び水路以外の市が管理する施設については現在調査中です。

4 補正予算の積算

①街路樹維持管理事業 【路線数 10路線 114本】

地域	内容	補正予算額
加須地域	枯損により倒木の危険性のある街路樹98本(6路線)	7,740千円
騎西地域	枯損により倒木の危険性のある街路樹5本(2路線)	1,500千円
北川辺地域	枯損により倒木の危険性のある街路樹5本(1路線)	900千円
大利根地域	枯損により倒木の危険性のある街路樹6本(1路線)	1,800千円

②公園維持管理事業 【箇所数 17箇所 45本】

地域	内容	補正予算額
加須地域	枯損により倒木の危険性のある樹木9本(5箇所)	2,200千円
騎西地域	枯損により倒木の危険性のある樹木30本(7箇所)	4,200千円
北川辺地域	枯損により倒木の危険性のある樹木3本(3箇所)	300千円
大利根地域	枯損により倒木の危険性のある樹木3本(2箇所)	500千円

③水路維持管理事業 【路線数 3路線 7本】

地域	内容	補正予算額
加須地域	7月11日の突風により倒木した樹木4本(1路線)の撤去処分及び枯損により倒木の危険性のある樹木3本(2路線)	4,400千円

5 補正予算額

事業名	補正予算額	合計
① 街路樹維持管理事業	11,940千円	23,540千円
② 公園維持管理事業	7,200千円	
③ 水路維持管理事業	4,400千円	



【①物価高騰対策】

物価高騰等の影響を受ける民間の保育所等・ 放課後児童クラブへの緊急支援

1 事業名

- ①民間保育所助成事業
- ②民間放課後児童健全育成事業

2 補正予算の内容

光熱費・食料品価格等の物価高騰により、厳しい状況に置かれている民間の保育所等及び放課後児童クラブの運営継続のため、昨年度に引き続き、県の補助金を活用し、緊急の財政支援を行います。

3 補正の理由

埼玉県が実施する、「物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援」として民間保育所等及び民間放課後児童健全育成室の運営継続を支援する補助事業を活用し、同施設の運営継続を支援するため、財政支援を行うための経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

①民間保育所等（全24施設中24施設が補助対象）

施設区分	定員	定員1人当たりの補助単価				補正予算額
		高圧電力 2,500円	都市ガス 470円	LPガス 140円	食材料費 2,000円	
民間保育所 14施設	20～180人	9施設	2施設	11施設	14施設	5,262千円
認定こども園 2施設	155～220人	2施設	—	2施設	2施設	1,740千円
認可外保育施設 8施設	11～32人	5施設	2施設	6施設	8施設	602千円
計		16施設	4施設	19施設	24施設	7,604千円

②民間放課後児童健全育成室（公設民営・民設民営17施設中11施設が補助対象）

施設区分	定員	定員1人当たりの補助単価			補正予算額
		高圧電力 700円	都市ガス 120円	LPガス 40円	
民間放課後児童クラブ 11施設	25～60人	6施設	1施設	7施設	191千円

※補助単価は県補助単価と同額。該当施設数は重複あり。【①・②共通】

※小学校校舎内で運営している民間放課後児童クラブは対象外【②】

※ガスを使用していない施設及び県補助対象外である低圧電力を使用している施設があるため、所在施設数と補助単価の区分ごとの該当施設数は一致しない。【①・②共通】

5 補正予算額

- ①民間保育所助成事業 **7,604千円**
〔特定財源〕国：3,803千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県：3,801千円 保育所等物価高騰対策給付事業補助金
- ②民間放課後児童健全育成事業 **191千円**
〔特定財源〕国：96千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県：95千円 放課後児童クラブ物価高騰対策給付事業補助金

【①物価高騰対策】

物価高騰等の影響を受ける市内の障がい者 相談支援事業所等への市独自の緊急支援

1 事業名

障がい者福祉管理事業

2 補正予算の内容

光熱費の価格高騰の影響を緩和し、障害福祉サービス事業所の運営継続を支援するため、昨年度に引き続き、埼玉県支援制度の対象にならない市内の指定特定相談支援事業所等に対して、市独自の緊急の財政支援を行います。

3 補正の理由

埼玉県では「物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援」により、県が認可する障害福祉サービス事業所への運営継続を支援していますが、市が認可する事業所及び市が実施する地域支援事業にかかる障害福祉サービス提供事業所は対象に含まれないことから、県の支援と同等の支援を市独自で実施するため、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算
【訪問系事業所】

施設区分	1事業所あたりの単価	補正予算額
	低圧電力・LPガス 6,000円	
指定特定相談支援事業所	6事業所	36千円
障がい児(者)生活サポート事業所	2事業所	12千円
計	8事業所	48千円

【通所系事業所】

施設区分	1事業所あたりの単価	補正予算額
	低圧電力・LPガス 22,200円	
地域活動支援センター	1事業所	23千円

※補助単価は、令和5年度埼玉県障害者福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策支援事業と同額

5 補正予算額 71千円

〔特定財源〕国：71千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金



【①物価高騰対策】

物価高騰等の影響を受ける 民間子育て支援施設への市独自の緊急支援

1 事業名

- ①子育て支援センター事業
- ②民間児童館助成事業

2 補正予算の内容

光熱費の価格高騰の影響を緩和し、民間子育て支援施設の運営継続を支援するため、昨年度に引き続き、埼玉県の影響制度の対象とならない市内の民間子育て支援センター及び民間児童館の運営主体に対し、市独自の財政支援を行います。

3 補正の理由

埼玉県では、「物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援」として民間保育所及び民間放課後児童健全育成室等の子育て支援施設の運営継続を支援していますが、民間子育て支援センター及び民間児童館は、保育所等と比較して施設数が少なく、また、保育所等の施設内に併設されている場合が多いこと等により県の補助の対象とされていないため、市が独自に県と同等の財政支援を行うための経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

①民間子育て支援センター 5施設

施設区分	定員	定員1人当たりの補助単価			補正予算額
		高圧電力 700円	都市ガス 120円	LPガス 40円	
民間子育て支援センター 5施設	15人	4施設	-	3施設	44千円

②民間児童館 1施設

施設区分	定員	定員1人当たりの補助単価			補正予算額
		高圧電力 700円	都市ガス 120円	LPガス 40円	
民間児童館 1施設	100人	1施設	-	-	70千円

※補助単価は県補助制度（民間放課後児童クラブ）と同額【①・②共通】

※ガスを使用していない施設及び県補助対象外である低圧電力を使用している施設があるため、所在施設数と補助単価の区分ごとの該当施設数は一致しない。【①】

5 補正予算額

- ①子育て支援センター事業 **44千円**
〔特定財源〕国：44千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- ②民間児童館助成事業 **70千円**
〔特定財源〕国：70千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

[問合せ]

- ①こども局すくすく子育て相談室 ☎0480-62-1111(内線532) ✉sukusuku@city.kazo.lg.jp
- ②こども局子育て支援課 ☎0480-62-1111(内線167) ✉kosodate@city.kazo.lg.jp



【②サービスの利用増等への対応を図るもの】

ふるさと納税の増加に伴う経費と積立の増額

1 事業名

- ①個人版ふるさと納税促進事業
- ②水と緑と文化のまちづくり基金事業
- ③地域福祉基金積立事業

2 補正予算の内容

個人版ふるさと納税の寄附申込が当初の想定を上回る見込みのため、返礼品等の経費に係る費用を措置し、基金への積立額を増額します。

3 補正の理由

令和4年12月に新規登録した冷凍餃子や令和5年4月に新規登録した冷凍牛丼などの返礼品が人気となったことで加須市へのふるさと納税の寄附申込が増加していることから、寄附見込が当初の想定を大きく上回る見込みであるため、所要の経費を措置するものです。

○個人版ふるさと納税の件数及び寄附額

項目	当初予算	R5. 7. 31現在	決算見込
寄附件数	8,050件	7,269件	43,000件
寄附金額	120,000千円	57,552千円	333,000千円

4 補正予算の積算

○事務経費(①個人版ふるさと納税促進事業)

項目	当初予算額	決算見込額	補正予算額
報償品費(返礼品代・送料)	48,000千円	122,550千円	74,550千円
その他(ポータルサイト利用料、郵便料、委託料等)	26,771千円	79,048千円	52,277千円
合計	74,771千円	201,598千円	126,827千円

○基金への積み立て

項目	当初予算額	決算見込額	補正予算額
②水と緑と文化のまちづくり基金	115,500千円	326,400千円	210,900千円
③地域福祉基金	4,500千円	6,600千円	2,100千円
合計	120,000千円	333,000千円	213,000千円

5 補正予算額

- ①個人版ふるさと納税促進事業 **126,827千円**
- ②水と緑と文化のまちづくり基金事業 **210,900千円**
- ③地域福祉基金積立事業 **2,100千円**



【②サービスの利用増等への対応を図るもの】

産後支援事業（産後ケア）予算の増額

1 事業名

産後支援事業

2 補正予算の内容

産後支援事業のうち、産後ケア（デイサービス型・宿泊型）の利用増加に伴い、委託料予算を増額するものです。

■産後ケアとは

産後の不安や負担軽減を図るため、産後の体調確認や赤ちゃんの健康チェック、育児手技等の保健指導を産婦のニーズに合わせて行う。

- ・助産師による訪問型
- ・委託医療機関における日帰りで支援を行うデイサービス型
- ・委託医療機関における宿泊により支援を行う宿泊型

3 補正の理由

産後ケア（デイサービス型・宿泊型）への産婦のニーズの高まりと委託医療機関（スピカレディースクリニック・山王クリニック）の拡充による利用増加により、委託料に係る予算が不足するため、必要な経費を増額措置するものです。

○産後ケア（デイサービス型・宿泊型）の利用者数・利用回数

		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (7月末時点)
デイサービス型 (R2.1月～)	利用者数(実人数)	0人	2人	0人	5人	2人
	利用日数(延日数)	0日	6日	0日	9日	11日
宿泊型 (R4.9月～)	利用者数(実人数)				4人	3人
	利用日数(延日数)				14日	13日

4 補正予算の積算

○委託料の決算見込

利用区分	単価	当初予算		実績（～R5.7）		見込（R5.8～）		決算見込額
		日数	金額	日数	金額	日数	金額	
デイサービス型	15,000円	5日	75千円	11日	132千円	36日	540千円	672千円
宿泊型	27,000円	5日	135千円	13日	341千円	45日	1,215千円	1,556千円
合計			210千円		473千円		1,755千円	2,228千円

○補正予算額

	当初予算額 A	流用額（見込含む） B	決算見込額 C	補正予算額 C-(A+B)
委託料	210千円	653千円	2,228千円	1,365千円

5 補正予算額 1,365千円

〔特定財源〕 国：682千円 母子保健衛生費国庫補助金

【②サービスの利用増等への対応を図るもの】

子宮頸がん予防接種の委託料予算の増額

1 事業名

予防接種事業

2 補正予算の内容

公費による定期接種の子宮頸がん予防ワクチンについて、これまでの2種類のワクチンに加え、令和5年4月1日から、9価のワクチンが追加されたことから、9価ワクチン接種者数の増加が見込まれるため、委託料を増額します。

3 補正の理由

これまで、公費による定期接種の子宮頸がん予防ワクチンは、2価と4価の2種類でしたが、令和5年4月1日から、従来のワクチンと比較し、予防効果の高い9価のワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種に追加され、公費で接種できるようになったことから、9価ワクチン接種者数の増加が見込まれるため、委託料を増額措置するものです。

○ワクチン別の接種状況(令和5年6月分)

	接種単価	接種者の内訳	備考
2・4価ワクチン	17,160円	25%	当初予算では100%として予算計上
9価ワクチン	30,085円	75%	当初予算に未計上

○令和5年度接種者数の増加見込み(人数は延人数)

	ワクチン	当初見込人数	決算見込※	人数増減
定期接種	2・4価	900人	270人	△630人
	9価		810人	810人
キャッチアップ接種※	2・4価	900人	355人	△545人
	9価		1,065人	1,065人
計	2・4価	1,800人	625人	△1,175人
	9価		1,875人	1,875人

※「キャッチアップ接種」とは、平成25年6月から令和4年3月まで積極的勧奨が差し控えられていたことにより、定期接種を逃した方が対象年齢を超えて、令和7年3月31日まで公費で受けることができる接種。

※決算見込は、令和5年4～6月の接種者数が前年度の同時期の接種者数が約2.7倍であることから、同増加率と2・4価ワクチン及び9価ワクチンの接種割合を踏まえて試算。

4 補正予算の積算

区 分		当初予算	決算見込	補正予算額
2・4価ワクチン	人数(延人数)	1,800人	625人	△1,175人
	金額	30,888千円	10,725千円	△20,163千円
9価ワクチン	人数(延人数)		1,875人	1,875人
	金額		56,410千円	56,410千円
計	人数(延人数)	1,800人	2,500人	700人
	金額	30,888千円	67,135千円	36,247千円

5 補正予算額 36,247千円



【②サービスの利用増等への対応を図るもの】

加須市創業支援補助金予算の増額

1 事業名

創業支援事業

2 補正予算の内容

令和5年度の新規事業である創業支援補助金の申請金額が、令和5年7月末時点において、申請見込みを含めると当初予算額の2倍を超える状況になり、大幅に上回る見込みであることから、創業支援補助金の予算を増額します。

■創業支援補助金の主な対象要件

- ・これから創業しようとする方、又は創業後5年未満の方で、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は個人であること。
- ・加須市商工会のKAZO創業塾等の特定創業支援事業による講座等の支援を受けたことの証明を受けていること。
- ・市内に営業実態のある事務所、店舗、工場等を有する予定又はすでに有していること。

3 補正の理由

市内での創業を促進することを目的に令和5年度の主要事業として「加須市創業支援補助金」を創設したところ、加須市内で創業を考える市民等から当初の見込みを超える電話や窓口相談、加須市商工会への相談を受けています。

今後も市内での創業者を対象としたKAZO創業塾の開催を控え、創業意欲を持つ市民や創業後5年未満の創業者からの相談が続くことが見込まれ、当初予算を大幅に上回る見込みであることから、引き続き積極的に市内での創業を支援するため、補助金交付に必要な経費を増額措置するものです。

4 補正予算の積算

これまでの実績から申請平均見込金額が当初見込みよりも1.7倍増加していることや現在の相談状況を踏まえ、次のとおり算出

○補助金の決算見込

	当初予算	8月1日現在	決算見込
創業支援補助金	2,500千円	5,200千円	13,200千円
申請見込件数	5件	6件	15件
申請平均見込金額	500千円	867千円	約900千円

○補正予算額

	当初予算額 A	流用見込額 B	8月1日現在 A+B=C	決算見込額 D	補正予算額 D-C
創業支援補助金	2,500千円	2,700千円	5,200千円	13,200千円	8,000千円

5 補正予算額 8,000千円



【③国の要請や各種制度改正への対応等を図るもの】

地方税共通納税システム（eLTAX）による 市税等の電子納付への対応

1 事業名

- ①市県民税賦課事業
- ②国民健康保険税賦課徴収事業【国民健康保険事業特別会計】
- ③公金納付円滑事業

2 補正予算の内容

地方税共通納税システム（eLTAX）による市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税の電子納付に対応するため、住民情報システム及び公金収納日計システムを改修します。

3 補正の理由

令和5年1月に総務省自治税務局より、市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税の納付について、令和6年度から原則、納付書に当該QRコードを印字し、共通納税に対応するよう事務連絡があったことから、市民の利便性向上に資するため、住民情報システム及び公金収納日計システムの改修を行うものです。

4 補正予算の積算

住民情報システム及び公金収納日計システム改修費用

内容	補正予算額	会計
①住民情報システム（市県民税・収納業務）改修費	1,843千円	一般会計
②住民情報システム（国民健康保険税）改修費	2,178千円	国民健康保険事業特別会計
③公金収納日計システム改修費	550千円	一般会計
計	4,571千円	

5 補正予算額

- ①市県民税賦課事業 1,843千円
- ②国民健康保険税賦課徴収事業【国保特会】 2,178千円
- ③公金納付円滑事業 550千円

6 特記事項

固定資産税及び軽自動車税は令和5年度当初課税から対応済みです。



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

本庁舎冷温水発生機のオーバーホール

1 事業名

庁舎維持管理事業

2 補正予算の内容

本庁舎の劣化が進んでいる空気調和設備の心臓部である冷温水発生機（1号機及び2号機）のオーバーホールを行います。

3 補正の理由

冷温水発生機（1号機及び2号機）は、昭和60年の建設当時から使用しており、平成20年度に実施したオーバーホールから15年が経過しています。

令和4年度に実施した本庁舎劣化等調査が令和5年3月に完了し、その調査結果を踏まえ優先度を検討した結果、劣化度が高い空気調和設備の心臓部である冷温水発生機のオーバーホールを最優先に実施し、機器の延命を図るため、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

	内容	補正予算額
修繕料	冷温水発生機オーバーホール	38,390千円

5 補正予算額 38,390千円

6 現況写真



冷温水発生機1号機



冷温水発生機1号機・2号機全景

7 特記事項

オーバーホールにおける部品の調達及び空気調和設備の停止期間に作業を実施するため、業務を年度内に完了できないことから繰越明許を設定します。

【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

市長車の運行業務を委託

1 事業名

車両管理事業

2 補正予算の内容

市長のスケジュール等に柔軟に対応し、安全かつ効率的な市長車の運行を図るため、令和5年11月から令和6年3月までの5箇月間の市長車の運行業務を委託します。

■主な委託内容

○市長車の運転	○市長車の日常の点検整備・清掃
○市長車車庫の清掃・整理整頓	○自動車保険（任意保険）への加入
○事故の際の対応	○その他運行管理に付帯する事項

3 補正の理由

特別職及び議長は、公務において様々な会合や行事、市内外での会議等に出席するため公用車を利用して移動を行います。この度、職員の体調不良により、特別職及び議長の運転業務に従事する職員が不足しています。

このような状況の中、市役所内の運転業務を担う職員の業務負荷を分散させ、今後における特別職及び議長の公用車による移動について、安全かつ効率的な運行管理を安定的に行うため、特に稼働日数の多い市長車の運行業務を委託する経費を措置するものです。

■市長車の稼働日数

	H30（コロナ前）	R4
平日	244日	244日
時間外	154日	66日
土日祝日	103日	88日
合計	347日	332日

4 補正予算の積算

区分	数量	補正予算額
基本料金	平日5箇月	2,640千円
平日時間外等	時間外290時間その他	840千円
休日	半日15日、全日40日	1,254千円
合計		4,734千円

5 補正予算額 4,734千円



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

保育士確保対策として、保育士の奨学金返済を支援

1 事業名

民間保育所助成事業

2 補正予算の内容

保育士の確保につなげるため、県の補助金を活用し、市内で新たに勤務する保育士に対して奨学金返済の支援を行います。

	内容
補助対象	市内民間保育所等で新たに勤務する常勤の保育士 ただし、過去に保育士として勤務実績がある者を除く
補助対象経費	対象者が奨学金の返済に要する費用
補助基準額	1人当たり年間180千円（上限）、最大5年間補助
対象奨学金	・日本学生支援機構奨学金 ・あしなが育英会奨学金 ・交通遺児育英会奨学金 ・その他これらに類する奨学金
事業費の負担割合	県1/2、市1/2

3 補正の理由

埼玉県が令和5年度から新たに実施する「保育士の奨学金返済支援事業」を活用し、奨学金の返済に不安を抱える、市内で新たに勤務する保育士を支援することで、保育士の確保を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

$$180\text{千円} \times 7\text{人（想定人数）} = 1,260\text{千円}$$

<想定人数の積算>

各施設に聞き取りを行った人数をもとに積算

5 補正予算額 1,260千円

〔特定財源〕 県：630千円 保育士奨学金返済支援事業補助金

【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

ごみ焼却施設の灰コンベアの修繕

1 事業名

大利根クリーンセンターごみ処理事業

2 補正予算の内容

大利根クリーンセンター内の灰コンベア（ごみを燃やした後に出てきた灰を灰ピットまで運び出す単一の装置）の老朽化が著しく、破損により停止してしまうことでごみの焼却ができなくなることから、機械の修繕を行います。

3 補正の理由

これまで、ごみ焼却施設運転管理委託業者による日々の点検作業やチェーンの張り具合の調整、さらに部分的な部品交換や修繕等を重ねながら稼働させてきましたが、令和5年4月以降の同委託業者の点検において、老朽化が進み、部分的な修繕では長期間の稼働に耐えられない可能性があり、早急に修繕の必要がある旨の報告を受けました。

破損により停止してしまうと焼却自体ができなくなり、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、安定したごみ処理を継続するため、大規模な部品の交換等に必要となる経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

	内容	補正予算額
修繕料	灰コンベアの部品交換工事、 試運転調整、消耗部品の撤去等	10,120千円

5 補正予算額 10,120千円

灰コンベア（側面）



灰コンベア（上部）





【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

水路整備等の実施

1 事業名

- ①枝線用排水路改修事業
- ②土地改良区管理用排水路整備支援事業
- ③調整池維持管理事業（市街化区域）

2 補正予算の内容

安心、安全で快適なまちづくりを推進するため、緊急を要する用排水路や調整池の制御盤及び排水ポンプの改修を行います。

3 補正の理由・積算

- ①枝線用排水路改修事業

【路線数 3路線】

整備地域等 北川辺地域：1路線、大利根地域：2路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
柳生地区排水路	柳生	○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、底面からの土砂の流出により、水路脇の陥没が頻繁に発生していることから、防護柵の傾きや隣接する住宅への影響が懸念されるため、早急に水路敷き打ち工事の整備を行う。	7,500千円
20-198排水路	北大桑	○平成28年度から事業を実施しており、残存区間の225mについては、一部コンクリート柵渠水路であるが、底打ちをしていないことや、未整備部分があること、道路の土留めが水路に傾いている部分があることなどから、水路整備を行う。	5,000千円
18-232排水路	砂原	○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路脇の陥没が発生しているため、底打ちコンクリートを行う。 また、18-232排水路と自然排水路（羽生領島中領用排水路土地改良区）に挟まれた水路天端が未整備で、雑草の繁殖や土砂の堆積があり、地元で浚渫・藻刈り等ができないため、天端の整備（土砂撤去等）を行う。	17,100千円

②土地改良区管理用排水路整備支援事業

【路線数 1路線】

整備地域等 騎西地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
古 筑 田 落 排水路	鴻荃地内	○備前堀排水路土地改良区が、令和5年度県費単独土地改良事業により、2ヶ所で崩壊、陥没し、通学路でもある市道に影響する恐れがある石積護岸の改修整備を実施するものであり、その事業費の一部を支援するものである。	3,490千円

③調整池維持管理事業（市街化区域）

整備地域等：加須地域

箇所		整備理由・内容	補正予算額
下 高 柳 工 業 団 地 調 整 池（南）	下高柳地 内	○制御盤及び排水ポンプは設置から25年が経過し、制御盤や排水ポンプが古くなっており交換する部品がなく、故障した場合、ポンプの稼働ができない可能性があるため、制御盤及び排水ポンプの交換工事を行う。	44,000千円

4 補正予算額 77,090千円

事業名	補正予算額	合計
①枝線用排水路改修事業	29,600千円	77,090千円
②土地改良区管理用排水路整備支援事業	3,490千円	
③調整池維持管理事業	44,000千円	



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

道路整備等の実施

1 事業名

- ①道路維持管理事業
- ②自転車歩行者道整備事業
- ③幹線道路新設改良事業
- ④幹線道路側溝事業
- ⑤生活道路新設改良事業
- ⑥生活道路側溝事業

2 補正予算の内容

まちづくりの基盤の一つである道路を適正に維持管理するとともに、通行の安全性と利便性の確保を図るため、緊急を要する道路の整備等を実施します。

3 補正の理由・積算

【路線数 14路線】

①道路維持管理事業

整備地域 加須地域：3路線、北川辺地域：2路線、

路線	整備理由・内容	補正予算額
市道141号線 花崎3丁目地内の1級市道	車両の通行量が多く路面の劣化が進んでいることから、速やかに修繕を行う。	40,500千円
市道143号線 花崎1丁目地内の1級市道	車両の通行量が多く路面の劣化が進んでいることから、速やかに修繕を行う。	19,000千円
市道232号線 諏訪1丁目地内の2級市道	車両の通行量が多く路面の劣化が進んでいることから、速やかに修繕を行う。	15,500千円
市道106号線 柏戸地内の1級市道	車両の通行量が多く路面の劣化が進んでいることから、速やかに修繕を行う。	8,000千円
市道北1192号線 麦倉地内の生活道路	舗装版の損傷が著しく、ひび割れ・段差が生じているため、速やかに修繕を行う。	4,000千円

②自転車歩行者道整備事業

整備地域 騎西地域：1路線

路線	整備理由・内容	補正予算額
市道262号線 正能地内の2級市道	街路樹の根によりひび割れ・段差が生じているため、歩道の舗装修繕及び整備を行う。	7,500千円

③幹線道路新設改良事業

整備地域 加須地域：1路線、大利根地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道249号線	志多見地内の 2級市道	狹隘箇所の買収及び物件補償を行い、道路整備を行う。	8,000千円
市道123号線	北下新井地内の 1級市道	用地交渉箇所の物件補償算定及び測量設計委託を行う。	2,000千円

④幹線道路側溝事業

整備地域 加須地域：2路線、騎西地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道228号線	下谷地内の 幹線道路	幹線道路を拡幅し、歩行者の安全な通行、及び排水を改善するため、側溝整備を行う。	2,500千円
市道126号線	南篠崎地内の 幹線道路	幹線道路を拡幅し、歩行者の安全な通行、及び排水を改善するため、側溝整備を行う。	11,000千円
市道284号線	上種足地内の 幹線道路	幹線道路を拡幅し、歩行者の安全な通行、及び排水を改善するため、側溝整備を行う。	10,500千円

⑤生活道路新設改良事業

整備地域 加須地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道5490号線	川口地内の 生活道路	交差点改良に伴う用地買収及び補償等を行う。	4,600千円

⑥生活道路側溝事業

整備地域 加須地域：1路線、北川辺地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道5077号線	南篠崎外地内の 生活道路	雨天時に道路冠水し通行に支障をきたしているため、測量を行う。	1,500千円
市道北2013号線	柏戸地内の 生活道路	雨天時に道路冠水し通行に支障をきたしているため、側溝整備工事を行う。	11,500千円

4 補正予算額 146,100千円

事業名	補正予算額	合計
①道路維持管理事業	87,000千円	146,100千円
②自転車歩行者道整備事業	7,500千円	
③幹線道路新設改良事業	10,000千円	
④幹線道路側溝事業	24,000千円	
⑤生活道路新設改良事業	4,600千円	
⑥生活道路側溝事業	13,000千円	

【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

展示室吊り下げパネルの修繕

1 事業名

文化・学習センター管理運営事業

2 補正予算の内容

パストラルかぞ展示室の吊り下げパネルについて、パネルを移動させるランナーの損傷が激しいため、修繕を行います。

3 補正の理由

利用者から移動できないパネルがあるとの指摘を受け、改めて専門業者立会のもと、全てのパネルを調査したところ、パネルのランナーにひび割れ、破損等の損傷が認められたことから、利用者が安全に使用できるようにするため、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

	内容	補正予算額
修繕料	ランナー交換、レール内清掃 グリスアップ	1,738千円

5 補正予算額 1,738千円

6 特記事項

■展示室吊り下げパネルを使う主な展覧会等

春（4月～6月）	夏（7月～9月）	秋（10月～12月）	冬（1月～3月）
<ul style="list-style-type: none">・振袖撮影会（3回開催）・深町宗一生涯展&南写真倶楽部展・彩友会絵画展・個展—73才の出発・第10回不動岡絵画クラブ作品展・伊豆井省三展・創美展	<ul style="list-style-type: none">・振袖撮影会・第6回ゆるび展・県展かぞ・山本俊一個展・草光展	<ul style="list-style-type: none">・年金者組合文化祭・不動岡高等学校卒業生による美術展・加須地域文化祭・第39回国洋美術展・生涯学習フェスティバル・奈美の会展	<ul style="list-style-type: none">・振袖撮影会・斎藤与里展・彩北支部写真展



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

野中土地区画整理事業区域の調整池整備の実施

1 事業名

野中土地区画整理事業【野中土地区画整理事業特別会計】

2 補正予算の内容

加須市野中土地区画整理地内に位置付けられている調整池のうち、暫定供用中^{*}の第2調整池について、調整池周辺のインフラ整備の進捗を勘案し、本整備に向けた設計及び地質調査を実施します。

※暫定供用中…一部を整備した状態で、暫定的に使用すること

3 補正の理由

事業区域内の雨水排水は、市道131号線（通称：栗橋北彩高校通り）を境に南北2つの排水区域において、各区域の下流付近に配置した2つの調整池で貯留し、地区外の稻荷木落排水路へ放流する計画です。

現在、区域南側のインフラ整備が進捗し、多くの住宅等が建築されており、道路整備と併せて雨水管の整備も進めています。その雨水の貯留先である第2調整池は暫定供用中であることから、本整備に係る設計及び地質調査に必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

	内容	補正予算額
委託料	・ 調整池詳細設計 37,000千円	50,000千円
	・ 地質調査 13,000千円	

5 補正予算額 50,000千円

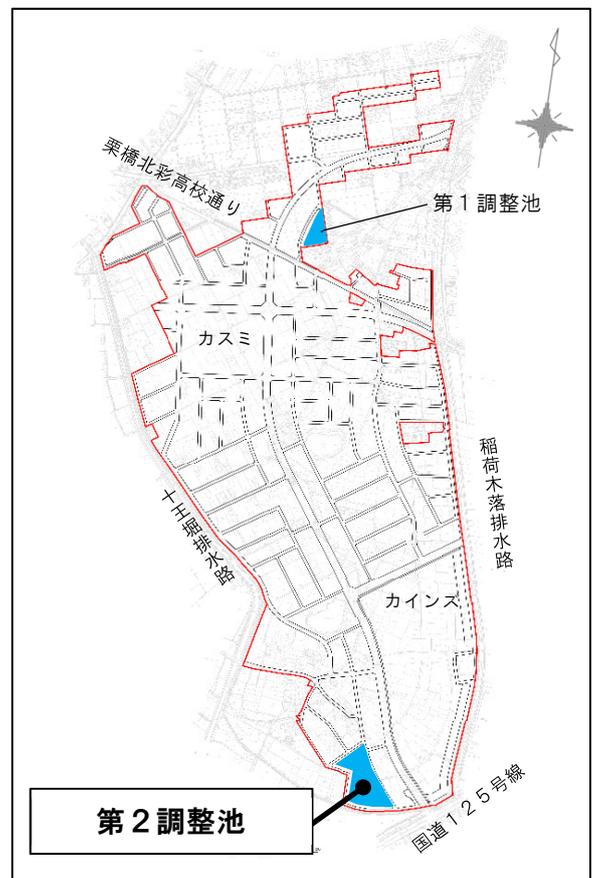
〔特定財源〕

市（市債）：緊急自然災害防止対策事業債
（充当率100%、交付税措置率70%）

6 第2調整池の概要

- 容量 35,100^m
- 深さ 6.0m

調整池位置図





「加須市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」 の一部改正

1 議案の名称

加須市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

「生活保護法」(以下「法」という。)の一部改正により、生活保護の医療扶助において、被保護者が医療機関等を受診する際の資格確認の方法として、現行の医療券・調剤券による確認に代わってマイナンバーカードによるオンライン資格確認が令和5年度(令和6年3月予定)から導入されることに伴い、被保護者の個人番号を利用することが必要となります。

日本人については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という。)において、法に基づく保護事務の処理のために個人番号を利用することが可能となっていますが、日本人に準じて保護を受けている外国人(以下「外国人受給者」という。)については、法の対象外であり、番号法に基づき外国人受給者に係る保護事務の処理のために個人番号を利用することができません。

そこで、外国人受給者についても日本人と同様にオンライン資格確認を行えるようにするため、外国人受給者に係る保護事務を市独自利用事務として条例に追加し、外国人受給者の個人番号を利用できるようにするものです。

また、当該事務を処理するために利用することができる市保有の特定個人情報を定めます。

■法の適用範囲と個人番号の利用について

	日本人	外国人
法の適用範囲	○ 対象	× 対象外 (国の通知に基づき、日本人に準じて保護を行う)
保護事務における個人番号の利用	番号法の規定により利用可能	市独自利用事務として条例に定めれば利用可能

3 主な改正内容

(1) 市独自利用事務の追加

「生活に困窮する外国人に対する保護の措置に関する事務」について、個人番号を利用することができる市独自利用事務として追加します。

(2) 特定個人情報の利用

上記(1)の事務を処理するために必要な限度において、利用することができる市保有の特定個人情報を定めます。

(例) 地方税関係情報、年金給付関係情報、医療保険給付関係情報 など

4 施行期日

公布の日

(医療扶助におけるオンライン資格確認のための事前登録作業が令和5年10月から開始されることに伴い、事前に対象外国人の個人番号を収集するため。)



「加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例」の一部改正

1 議案の名称

加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正（令和5年6月16日公布 令和5年9月16日施行）に伴い、当該法律を引用している条例について、当該法律の項ずれに関する規定の整備をします。

3 主な改正内容

＜法律の項ずれに伴う規定の整備＞

条例中に引用している当該法律の項ずれが生じたため、当該引用箇所を改めます。

[現 行] 同条第11項 ➡ [改正後] 同条第10項

4 施行期日

公布の日



「加須市下水道事業の設置等に関する条例」の一部改正

1 議案の名称

加須市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

人口減少等による使用料収入の減少や施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増大など、今後厳しさを増す農業集落排水事業について、令和6年度までに公営企業会計を適用し、経営状況を的確に把握した上で、経営基盤の強化等に取り組むよう国から要請を受けていることを踏まえ、令和6年4月1日から公営企業会計に移行します。

農業集落排水事業を下水道事業を構成する事業として位置付け、地方公営企業法の規定に基づき、設置等に係る規定を条例で定めるとともに、移行後の農業集落排水事業の会計を下水道事業の会計と統合することで重複して実施する事務の一元化等の効率化を図ります。

会計の統合に伴い、従来の農業集落排水事業特別会計を廃止します。

3 主な改正内容

(1) 「加須市下水道事業の設置等に関する条例」の一部改正

① 農業集落排水事業の設置

条例第1条に規定する「下水道事業の設置」に係る規定において、農業集落排水事業を「下水道事業」を構成する事業として位置付ける旨を定めます。

■ 「下水道事業」の定義

現 行	改 正 後
定義について特段の定めなし (運用上は公共下水道事業のみを対象)	1 公共下水道事業 2 農業集落排水事業

② 農業集落排水事業の事業区域

条例第2条に規定する「経営の基本」に係る規定において、農業集落排水事業の事業区域は「加須市農業集落排水処理施設条例」別表第1に定める排水処理区域とする旨を追加します。

(2) 「加須市特別会計条例」の一部改正

加須市農業集落排水事業の会計を公営企業会計に移行し、既存の加須市下水道事業会計と統合することに伴い、「加須市特別会計条例」の別表に規定する従来の加須市農業集落排水事業特別会計を廃止します。

■ 「加須市特別会計条例」に基づく特別会計の種類

現 行	改 正 後
1 加須市農業集落排水事業	〔廃止〕
2 加須都市計画事業野中土地区画整理事業	1 加須都市計画事業野中土地区画整理事業
3 河野博士育英事業	2 河野博士育英事業

4 施行期日

令和6年4月1日



令和4年度決算のポイント

令和4年度の財政運営においては、基本姿勢としている①収支の均衡、②債務残高の圧縮、③将来への備えに十分配慮しつつ、第2次加須市総合振興計画に基づく各事業を推進し、住民福祉の向上に努めました。

1 一般会計決算

- (1) 実質収支は50.6億円の黒字、実質単年度収支は2668万3千円の赤字
- (2) 歳入の主な増減
 増加：地方税（+9.9億円）、県支出金（+1.7億円）、繰越金（+8.9億円）
 減少：地方交付税（▲2.1億円）、国庫支出金（▲7.8億円）、繰入金（▲39.2億円）
- (3) 歳出の主な増減
 増加：物件費（+6.2億円）、補助費等（+2.5億円）、積立金（+6.4億円）
 減少：扶助費（▲13.0億円）、公債費（▲1.1億円）、普通建設事業費（▲32.4億円）

2 収支の状況（①収支の均衡）

	令和4年度	令和3年度
歳入決算額	483億335万8千円	518億2987万6千円
歳出決算額	425億7089万6千円	454億4694万8千円
形式収支	57億3246万1千円	63億8292万8千円
実質収支	50億6254万9千円	50億9011万6千円
単年度収支	▲2756万7千円	3億9746万円
実質単年度収支	▲2668万3千円	6億629万6千円

3 主な財政指標（普通会計）

指標	割合	説明	前年度比
経常収支比率	91.3%	財政構造の弾力性を示す指標	+3.4ポイント
実質公債費比率	5.1%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す指標（3箇年平均）	+0.6ポイント

4 債務残高（元金）の状況（②債務残高の圧縮）

	R4年度末残高	前年度比
一般会計	286.9億円	▲23.6億円
全会計※	482.6億円	▲36.0億円

※全会計は、一般会計、特別会計及び企業会計の地方債残高に一部事務組合（加須市負担分）の未償還残高を加えたもの

5 主な基金残高の状況（③将来への備え）

	R4年度末残高	前年度比
財政調整基金	27.3億円	0億円
市債管理基金	1.4億円	0億円
公共施設等再整備基金	46.7億円	+16.8億円